

## 2 外国の文字を借りる時、表語文字は表音文字になること

ムーアハウスの説く“表音文字の誕生”は、許慎の言う“仮借”と全く同じ現象であり、表語文字の補助的手段としての“兼用”“代用”を指しているのに過ぎません。

西欧諸国におけるローマ字のように、一国の言語の表記全体が表音文字によって表記されるようになった理由やその経緯は、明らかに説明されたものがないように思われますが、それは、いつ、どうして、どのような経緯でそのようになったものでしょうか。

このことについて、ムーアハウスをはじめ西欧の学者たちは不思議なくらい口をつぐんで語るうともしません。そのためでしょう、わが国の学者も、このことについて何も述べたものが見当りません。

しかし、西欧の学者たちが、このことに触れたがらないのには、わけがあると思います。それは、「**文字を持たない民族**が、外国の文字を借り、それで自分の国の言葉を表記しようとする時、表語文字は、必然的に“表音文字”になる」という事実があるからです。

文字を持たない民族が、外国の文字を借りてこれを自分の国の文字とする場合、次の三つの方法が考えられます。

その文字が本来持っている音声と意味とをそのまま借り入れる方法

その文字が持つ意味を捨てて、その音声だけを表す文字として借り入れる方法

その文字が持つ音声を捨てて、その意味だけを表す文字として借り入れる方法

この三つの方法が考えられます。このうち の方法は、外国の文字を、その言葉と共に取り入れることですから、“自分の国の言葉を表記するための文字の取り入れ”ではありません。しかし、自分の国にない事物や思想を、文字と共に取り入れる場合は、この方法によるより他に方法がありません。わが国における“菊・蘭・忠・孝”という漢字の用法は、この による方法です。

文字を持たない民族が、外国の文字を借り入れて、それで**自分の国の言葉**を表記する場合には、 か か、この二つの方法以外には考えることができません。

結論から先に言いますと、 の例は、世界の歴史にも極めて稀にしか見られません。現在では、わが国の“漢字の訓読”以外には、世界のどこにも見ることはできません。

しかも、 の例は、いずれの場合でも、必ず、まず が行われ、 は、その後、徐々に行われるようになっていくことに注目する必要があります。

つまり、「文字を持たない民族が、外国の文字を借り入れて、自分の国の言葉を表記する場合には、その表語文字は必ず表音文字になっている」ということです。

それは、表語文字の持つ意味を捨てて、音声だけを取り、それで自国語の持つ全部の音韻を表し、それを組合せて自国語を表現することを考えたのです。これが一国の同語表記の表記法としての“表音文字の誕生”です。

この間の事情を解り易くするために、漢字を例に取り、わが国で“表音文字”である“かな”が使われるようになっていった経緯を調べてみたいと思います。

“波”という漢字は、中国の“ハ”という音声と、わが国の“なみ”という言葉が持つ意味と、この両者を兼ね備えた文字です。

“なみ”という言葉が持つ意味を捨てて、単に“ハ”という音声だけを表す文字としてこれを用いたのが の例であり、これが“かな”の始まりです。

これと反対に、“ハ”という音声の方を捨てて、“なみ”という言葉が持つ意味を表す文字としてこれを取り入れたのが の例です(今のわが国における、波を“なみ”と読んでいる例がこれです)。

の用法には、自国語の音韻の数だけの漢字、つまり“いろは”48音を表す漢字だけ学べば、一応の国語表記が出来る、という簡便さがあります。ちょうど、一年生が、“いろは”のかな文字を習っただけで、一応自分の思うことが書ける、というのと同じことです。

これに反して、 の場合には、自国語のあらゆる言葉に当る漢字を全部知らなくては、文章を書くことができません。少なくとも、二千、三千という漢字を知らなくては、実際の用には立たないのです。

文字を持たない民族が、外国の文字を借りて、自分の国の言葉を表そうとする場合、必ず の用法が行われている(表語文字が表音文字になる)理由はここにあります。

の用法を可能にするためには、少なくとも“数千字”の文字を学習し理解しなくては文章が書けないという困難があるのに対し、 の場合には、僅か“数十字”の文字を習得すれば文章が書ける、という簡便さがあるのです。

和我夜度爾 左加里爾散家留 宇梅能波奈 知流倍久奈利奴 美

## 牟必登聞我母(万葉集)

これは、文字を持たなかったわが国が、外国の表語文字である漢字を借りて、国語を表記した、最も初期の段階の表記法です。ここに用いられている三十一字の漢字は、すべてその本来持っている**音声**と**意味**のうち、**音声**だけが借り用いられていて、その**意味**は全く捨てられています。

この用法は、中国の“仮借”による用法ですから、“**仮借字**”つまり“仮字(仮名)”と名付けられたものだと思います。

中国にはない“表音文字”を日本人は発明したのだと言って、かなの発明が日本人の優秀性を示すものであるかのように、一般に言われていますが、これは、表音文字が表意文字より優れた文字であるという意見と同じく、全くたわいもない意見と言わなければなりません。


先に述べたように、漢字で国語を表すためには、表音的用法、つまり“かな”に依らざるを得ないのです。しかも、これもすでに述べたように、“仮借”の用法は、古くから中国に行われているものであり、従って、“かな”の用法は、日本人の発明ではなくて、中国から教えられたものであった、と言わなければなりません。

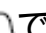
わが国で、漢字を借りて日本語を表す仕事に従ったのは、中国人

または中国からの帰化人及びその子孫でした。彼らは、インドの経典を、仮借により、表音的に表記することをすでに実施した経験を持っていて、外国語である日本語を漢字で表すためには、“仮借”つまり“かな”という手段に依らざるを得ないことを、彼らはよく知っていたと考えられます。

表音文字の発明は、元来、自慢できる筋合いのものではありません。文字を自ら発明するだけの文化を持たなかった民族が、先進国の文字を借り入れる時に起る必然的現象だからです。

西欧諸国におけるローマ字の表音的用法も、わが国における“かな”の用法と同じく、の用法によって生れたものです。従って、アルファベットの誕生は、彼らが誇らしげに語るほど、特筆すべき事件では決してありませんでした。例えば……。

“A”は、で、角のある牛の頭の形を表した象形文字であり、それは“<sup>アレフ</sup>牛”という言葉を表した“表語文字”だったのです。従って、表語文字としての“A”は、牛という**意味**とアレフという**音声**と、音意の両者を兼ね備えていたのです。ところが、文字を持たない民族が、“A”の牛という**意味**を捨てて、アレフの“ア”という音声だけを表すものとして借り入れたのが、今の“A”の用法の始まりだったのです。

“B”は、で、屋根を連ねた“家”の象形文字です。それは“<sup>ベ-ト</sup>家”という言葉を表した“表語文字”でした。“<sup>ベ-ト</sup>B”という字の持つ“家”という意味を捨てて、ベ-トの“ベ(ブ)”という音声だけを表すものとして借り入れたのが、今の“B”の用法です。

このように、ローマ字も、わが国の“かな”と全く同じようにして生まれたものです。ただ、アルファベット(<sup>アルファベット</sup>A <sup>アルファベット</sup>B は、<sup>アルファベット</sup>A <sup>アルファベット</sup>B の変化したものが**単音**文字になったのに対し、“かな”が**音節**文字になったという違いがあるだけです。

西欧の学者、及びこれに追従するわが国の学考たちは、「単音文字は、音節文字より一段進歩した文字である」と説いていますが、これも「表音文字は表意文字よりも進歩した文字である」と説くのと全く根拠のない論です。

子音が母音と独立に存在し得る西欧諸国では、単音の表記を必要とするので“単音文字”となるのが当然であり、子音が常に母音を伴って発音されるわが国では、子音と母音を合せてこれを一つに表記する“音節文字”の方が便利です。

例えば“宝”は、かな文字だと“たから”の三字で済みますが、ローマ字だと“takara”の六字になってしまいます。国語の表記では、ロー

マ字はかなの二倍の手数がかかる、というのが実際です。

西欧の発音では、t と a とが、“ta”となったり、“at”となったりしますが、日本語では、必ず“ta”となり、決して“at”となることはありません。これが、西欧では、t と a とを分けて表す必要がある理由です。

日本語では、必ず、t と a とでは、“ta”という結びつきで発音されるので、これを別々の字で表すよりも、一字で“た”というように表した方が実用的で便利です。これが、わが国では、“かな”という音節文字が生れた理由です。

単音が音声の単位になっている西欧諸国では、単音文字が必要であるから、表語文字が自然“単音文字”にならざるを得ず、音節が事実上音声の最小単位になっているわが国では、単音文字よりも音節文字を必要とするので、表語文字を“音節文字”とせざるを得なかったのです。

つまり、わが国の音韻を表すのには、は ta ka ra という単音文字では、読むのにも書くのにも“たから”という音節文字より不便ですが、西欧諸国語を表すのには、ta, ka, ra はかなでも表記できますが、at, ak, ar という発音はかなでは表記できない不便さがあります。

だから、単音文字と言い、音節文字と言い、それぞれの必要に応じ

て生れたものであって、両者の間に優劣をつけることは全く無意味なことなのです。西欧の学者たちが、「単音文字が音節文字よりも優れた文字である」と説くのは、彼らも、単音文字を必要としている以上当然のことですが、わが国の学者がこれに追随して、ローマ字国字論を唱えるに至っては、誠に情なく、醜態の極みと言わなければなりません。

名神高速道路が完成した時、道路公団により、漢字とかなとローマ字による“読字テスト”が行われました。それぞれの文字で書かれた同一内容の文が、高速で疾走する車から、どれだけの時間で読み取ることができるかを実験したのです。

その結果、かな表記では数秒で読み取れるものが、ローマ字では十数秒もかかり、反対に、漢字では逆に一秒の数分の一の時間で読み取れることが判った、ということです。

言葉と直結している。表語文字”が機能的に優れていることは、この実験で明瞭に証明されましたが、同じ“表音文字”でも、国語を表記する点では、かなの方がローマ字よりも機能的に優れていることが、ここで証明されたわけです。

わが国の音韻を表すためには、わが国で作られた“かな”が、西欧

諸国の音韻を表すために作られたローマ字より機能的に優れているのは、考えてみれば当然のことでしょう。

さて、この項を終えるに当り、次のことを確認しておきたいと思いません。

「文字を持たない民族が、他国の文字を借りて、それを自分の国の文字とする時、“表語文字”は必ず“表音文字”になります。それは、表語文字の持つ“意味”を捨てて、“音声”の方だけを借り、それで自分の国の言葉の“音声”を写すより他に仕方がないからです。これは、世界のいずれの国でも、いつの時代でも、例外なく行われた事実です。従って、“表音文字”は創作された文字ではなく、表語文字を借りるに当って、その便法として必然的に生れる“用法”に過ぎないのです」